

## 美濃加茂市公告第21号

### 美濃加茂市タレントマネジメントシステム導入に係る公募型プロポーザル方式実施要領

美濃加茂市タレントマネジメントシステム導入業務公募型プロポーザル方式を以下のとおり実施する。

令和5年8月1日

美濃加茂市長 藤井 浩 人

#### 1 発注主管課 経営企画部キャリアサポート課

#### 2 業務概要

- (1) 事業名 美濃加茂市タレントマネジメントシステム導入業務
- (2) 事業場所 美濃加茂市役所内
- (3) 履行期間 契約締結日から令和6年3月31日まで
- (4) 目的 人事評価をシステム上で行うことで、全職員の負担軽減を図り、また別々に管理している人事情報をシステムに一元化するためタレントマネジメントシステムを導入する。情報が集約されることで、容易に多様な組み合わせの分析を行うことができるようになり、分析結果に基づいた組織力向上につながる人事政策を実施する。
- (5) 事業内容 タレントマネジメントシステムの導入とサービスの提供（保守・サポートを含む。）

#### 3 参加資格

参加事業者は、次の要件を全て満たしていること。

- (1) 美濃加茂市プロポーザル方式等実施要綱（令和元年美濃加茂市告示第23号。以下「要綱」という。）第4条第1項各号に規定する者であること。
- (2) 美濃加茂市競争入札参加資格者名簿（以下「参加資格者名簿」という。）に登録されていない者であっても、要綱第4条第2項に規定する書類を参加表明書に添付し、参加することができる。ただし、契約の相手方となったときは、契約締結時までに参加資格者申請をして登録されること。
- (3) 美濃加茂市契約等における暴力団等排除措置要綱（平成28年美濃加茂市告示第55号）別表に掲げる措置要件のいずれにも該当しないこと。
- (4) 過去5年間に国・地方公共団体において、導入実績があるタレントマネジメントシステムの提案ができること。

#### 4 失格要件

参加表明書を提出してから受注者が決定されるまでの間に、次のいずれかに該当した場合は、失格又は審査の対象から除外し、その理由を付して文書で通知するものとする。

- (1) 参加資格要件を満たさないこととなったとき
- (2) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合
- (3) 一つの参加事業者が複数の提案を行った場合
- (4) 提案書等の作成に当たり、第三者の著作権を侵害する提案をしたとき
- (5) 提案書等に虚偽の内容が記載されている場合
- (6) 参加事業者が不渡手形又は不渡小切手を出した場合
- (7) 会社更生法の適用申請等により、契約の履行が困難と認められる状態に至った場合
- (8) 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- (9) 著しく信義に反する行為があった場合

#### 5 参加に関する留意事項

- (1) 参加事業者は、提案書の提出をもってこの実施要領の記載内容を承諾したものとみなす。
- (2) 参加に関して必要な費用は、参加事業者の負担とする。
- (3) 提案した内容は、実現を約束したものとみなす。
- (4) 参加事業者から実施要領に基づき提出される書類の著作権は、作成した参加事業者に帰属する。ただし、採用した提案書等の著作権は、市に帰属する。
- (5) 採用・不採用に関わらず、市は本プロポーザルの報告、公表等のために必要な場合は、提出書類等の内容を無償で使用できる。
- (6) 参加事業者から実施要領に基づき提出される書類は、提出期間に限り補正することができる。なお、市は、提出された提案書の返却はしない。
- (7) 市が必要と認める場合は、参加事業者に対し追加書類の提出を求め、また記載内容に関する聞き取り調査を行うことがある。
- (8) 本プロポーザルに係る情報公開請求があった場合は、美濃加茂市情報公開条例に基づき、提案書等を公開することがある。
- (9) 本プロポーザルを遂行する上で知りえた情報及び内容を発注者の許可なく第三者に漏らしてはならない。これは、本プロポーザルの終了後も同様に適用する。
- (10) 市が運用する人事評価制度の説明資料、評価シート様式は、参加事業者のうち希望する事業者にメールで提供する。

#### 6 スケジュール

項目	期間
参加表明書の提出期間	令和5年8月1日（火）9時から 令和5年8月21日（月）17時まで
質問の受付	令和5年8月1日（火）9時から 令和5年8月15日（火）17時まで
質問の回答	令和5年8月18日（金）
提案書等の提出期間	令和5年8月25日（金）9時から 令和5年9月5日（火）17時まで
第1次審査（書類審査）	令和5年9月上旬
第2次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）	令和5年9月22日（金）
最優先候補者及び審査結果の公表・通知	令和5年9月下旬
契約の締結	令和5年10月中旬

## 7 参加表明書の提出

### (1) 提出書類

- ①公募型プロポーザル方式等参加表明書（様式第1号）
- ②参加資格者名簿に登録されていない者の場合は、要綱第4条第2項に規定する以下の書類を提出すること。
  - ・履歴事項全部証明書（法人又は商号登記している個人のと看）
  - ・身分証明書（商号登記していない個人のと看）
  - ・直近の事業年度の財務諸表
  - ・国税の納税証明書（法人にあつては法人税、個人にあつては申告所得税に係るものかつ消費税および地方消費税に係るもの）
  - ・参加しようとする事業所の所在地における市町村税の完納証明書

### (2) 提出先

経営企画部キャリアサポート課への郵送又は持参とする。

505-8606 美濃加茂市太田町3431番地1 本庁舎2階

TEL：（0574）25-2111（内234）

### (3) 参加資格の認定及び通知

参加資格の認定は、令和5年8月22日（火）をもって行うものとし、その結果は、令和5年8月24日（木）までに公募型プロポーザル方式等参加資格確認通知書（様式第2号）により通知する。（電子メール）

### (4) 参加資格が認められなかった者に対する理由の説明

参加資格が認められなかった者は、令和5年8月28日（月）までに書面により理由について説明を求めることができる。説明を求められたときは、令和5年9月1日（金）までに書面により回答する。

8 説明会 本業務の説明会は実施しない。

## 9 質問の受付・回答

### (1) 提出方法

参加事業者は 質問書（様式第3号）を作成し、電子メールで提出するものとし、送信時には必ず電話で受信の確認を行うものとする。

### (2) 提出先

経営企画部キャリアサポート課

e-mail : jinji@city.minokamo.lg.jp

### (3) 回答方法

質問の回答は、まとめて市ホームページ上に掲載する。なお、軽易な事項（実施要領や仕様書の記載内容の確認等）については、その都度個別に回答することがある。また、質問の内容によっては、回答しない場合がある。

## 10 提案書等の提出

### (1) 提出書類

任意様式による提案書類の最後に見積書（様式第4号）を付けて提出すること。また正本のみ表紙にプロポーザル等提案書（様式第5号）を付けること。

提案書類等への事業者名、システム名、ロゴ等の表記は禁止しない。

### (2) 提出先

経営企画部キャリアサポート課

### (3) 提出部数

7部（正本1部、副本6部：A版、両面印刷、ステープラー止めとする。）ファイル綴じ込み等製本はしないこと。

### (4) 提出方法

持参又は郵送（提出期限までに送付物の到着確認を電話により行うこと）とする。

## 11 審査委員会

プロポーザルの審査は、美濃加茂市タレントマネジメントシステム導入業務プロポーザル方式審査委員会（以下「審査委員会」という。）が行う。

## 12 審査手順

### (1) 書類審査（第1次審査）

審査委員会は、提案書等について、13審査基準に示す審査基準に従って評価を行い、得点の合計が最も高い提案から上位3事業者を選考する。ただし、最低基準点に満たない参加事業者があるときは、3事業者に満たない参加事業

者を選考することがある。提案者が3事業者以下のときは、第1次審査を省略することがある。

(2) プレゼンテーション及びヒアリング（第2次審査）

提案準備	10分以内
プレゼンテーション	20分以内
ヒアリング	20分以内
片付け	10分以内

※パワーポイント等のため機器を使用する場合は事前に市に連絡し、各自準備し持参すること。

※市はスクリーン、プロジェクター、HDMIケーブル及び電源コンセントを用意する。

※審査の順番については提案書等の受付順とする。

(3) 審査の結果

第1次審査及び第2次審査の最低基準点は満点の70%とする。審査結果は、全参加事業者にも公募型プロポーザル方式等審査結果通知書（様式第6号）で通知する。また、最終審査結果は、市のホームページ上でも公表する。

第1次審査及び第2次審査において、各参加事業者の点数は、各審査委員が採点した合計点数の全審査委員の合計とする。

審査の結果、最優先候補者及び次点者が複数ある場合は、同点の者を比較して、各審査委員の最高点数となっている人数の多い順、最高点数の審査委員がないときは次点の人数の多い順に順位をつける。

### 1.3 審査基準

審査における評価項目及び配点は次の通りとする。

(1) システム評価

① 使いやすさ・・・配点（1次審査30点、2次審査30点）

- ・画面のレイアウトがシンプルで見やすいレイアウトであるか
- ・操作方法が直感的な操作ができるか

② 権限設定・・・配点（1次審査20点、2次審査20点）

- ・次の4種類以上のユーザー権限の設定ができるか

a. 管理者ユーザー：全ての機能の利用が可能

b. 人事ユーザー：全職員の画面の閲覧、検索、集計、分析が可能

c. 管理職ユーザー：自身及び配下職員の画面の閲覧、検索、集計、分析が可能

d. 一般ユーザー：自身の画面の閲覧等が可能

③ データ入力・移行・出力・・・配点（1次審査20点、2次審査20点）

- ・市が使用している既存システム（人事給与システム等）の人事情報のマスタ情報及びその他の電子媒体のデータをExcel形式若しくはCSV形

式により一括登録ができるか

- ・データ更新の際、一括取り込みに加え、差分取り込みができるか
- ・入力されたデータが職員番号等のコードを用いて各個別のデータに紐づけられるか
- ・システム入力情報のデータをExcel形式若しくはCSV形式により一括出力ができるか

④ 人事評価・・・配点（1次審査40点、2次審査40点）

- ・現在市が運用している人事評価をシステム上で実施できるか
- ・既存の評価シート様式と同じ形式をシステム上に再現が可能なこと。また評価シートをExcel形式若しくはCSV形式で出力ができるか
- ・人事評価に係る職員の負担を軽減する機能を有しているか
- ・人事評価の適正運用につながる機能を有しているか

⑤ その他機能・・・配点（1次審査30点、2次審査30点）

- ・システムに入力された人材情報から人事政策に活かせる分析結果を容易に作成することができるか
- ・人材育成につながる機能があるか
- ・その他市で利用すると効果の高い機能があるか

(2) 運用評価

① セキュリティ対策・・・配点（1次審査30点、2次審査30点）

- ・ISMAPまたはISO/IEC27017を取得しているか
- ・プライバシーマークを取得しているか
- ・サービス障害時の復旧体制がしっかりしているか
- ・サーバー及びネットワーク機器等は、24時間の監視がなされ、不正侵入や不正利用等が疑われる場合は原因調査・追跡が可能であるか
- ・使用するデータセンターは日本国内に立地し、物理的なデータの保管場所が日本国内の安全性が高いと考えられる場所であるか

② サポート体制・・・配点（1次審査10点、2次審査10点）

- ・システムの導入、運用で聞きたいことが発生した時は適切なサポートが受けられるか
- ・クラウドサービス上の問題に対処する場合、契約金額以外の追加費用が発生しないか

(3) 価格評価

費用対効果・・・配点（1次審査20点、2次審査20点）

- ・提案内容と価格を比較し、本事業の目的達成への寄与度が優れているか

1.4 業務価格の上限

美濃加茂市タレントマネジメントシステム導入業務にかかる概算業務価格の上限は2,500,000円（消費税及び地方消費税を含む。）とし、提案書で提出され

た金額をもとに、候補者から見積書を徴取して契約を締結する。

#### 1 5 契約の締結

審査により、候補者として決定した者と契約締結の交渉を行う。ただし、当該交渉が不調のときは、次点者と契約締結の交渉を行う。なお、契約書は、仕様書及び提案書に基づいて決定するものとし、当初仕様書に変更が生じる可能性があることから柔軟に対応すること。

#### 1 6 その他

プロポーザル及び契約の手続き並びに業務の実施において、使用する言語は日本語とし、使用する通貨は円とする。